

# 養父市初回産科受診料支援事業

（低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業）のご案内

安心安全な出産を迎えるために、妊婦さんの健康とお腹の赤ちゃんの成長を確認することはとても大切です。養父市では、低所得の妊婦に対する初回産科受診に対する費用を全額支援します。



## 【対象者】

養父市に住民登録のある方で、市販の妊娠判定薬で陽性と確認され、住民税非課税世帯や同等の所得水準であると認められる方で、下記の要件に同意される方

- ①所得判定のため、世帯の課税状況の確認に同意できる方
- ②妊婦健康診査の医療機関と行政間で必要に応じて支援に必要な情報（妊婦健康診査の受診状況や家庭の状況を含む）の共有に同意できる方

## 【助成対象費用】

令和5年4月1日以降に受診した妊娠判定に要する診察・検査の診察料にかかる費用の全額助成

## 【補助の方法】

### ◆◆受診前に申請する場合◆◆

- ①助成券交付申請書（様式第1号）を記入し、提出する。
- ②「助成券」をお渡ししますので、受診時に助成券をご提出ください。

### ◆◆受診後に申請する場合◆◆

償還払いとなります。

- ①申請書兼請求書（様式第4号）を記載し、医療機関に受診証明書の記載をもらう。
- ②添付書類（医療機関が発行した初回産科受診に要した費用の領収書）を添えて申請する。



## 【お問い合わせ・申込み先】

養父市広谷 250-1 （養父地域局 2F）  
養父市こども・夢・えがお部子育て応援課  
Tel 079-664-0315